

委員長 傍聴につきまして、ご報告いたします。

本日の教育委員会会議にお一人傍聴したい旨の申し出がございました。

松戸市教育委員会傍聴人規則に基づきまして、これを許可したいと思いますので、どうぞご了承くださいませ。

それでは、どうぞ。

---

#### 開会

委員長 定刻になりましたので、平成14年4月定例教育委員会会議を開催させていただきます。

---

#### 議事録署名委員の選任

委員長 開会に当たりまして、本日の会議録の署名人を檜山委員にお願いいたします。

---

#### 議案の提出

委員長 それでは、日程に従い議事を進めてまいります。本日ご提案いたします議題は、委員長職務代理者の選任及び議案3件、報告等1件でございます。

---

#### 委員長職務代理者の選任について

委員長 最初に、「委員長職務代理者の選任について」を議題とさせていただきますが、委員長職務代理者の任期が平成14年4月14日をもって満了となることによるものでございます。この議題は人事案件ですので、秘密会とさせていただきたいと思っておりますので、お諮りいたします。

松戸市教育委員会会議規則第13条により決をとらせていただきますが、これより行う教育委員会会議を秘密会とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 それでは、ご異議がないものと認めまして、本議題についてはこれより秘密会といたします。

松戸市教育委員会会議規則第14条第2項及び松戸市教育委員会傍聴人規則第8条の規定によりまして、ただいまから申し上げる職員以外の職員及び傍聴人の方にはご退席をお願いいたします。

お残りいただきます方は、生涯学習本部長、生涯学習本部審議監、学校教育担当部長、学校教育担当部審議監及び企画管理室長でございます。

大変恐縮ですが、一時ご退席いただきます。

(秘密会)

委員長 ご退席いただいてどうも恐縮でございました。

ただいまの秘密会におきまして、委員長職務代理者の選挙をさせていただきましたので、そのご報告をいたします。

ただいま委員長職務代理者選挙によりまして、飯沼誠委員が次期委員長職務代理者として引き続きお務めいただくように選任されました。

それでは、選任されました飯沼誠委員に一言、ごあいさつをお願いします。

飯沼委員 ただいま委員長からご報告いただきましたとおり、委員長職務代理という重責を引き続き仰せつかりました。大変力不足で、今非常に緊張しておりますけれども、大変大事な教育改革の実施の年に当たります。委員長初め委員の先生方と一緒に、また教育委員会の職員の皆さん全員、また校長会その他の皆さんとも話す機会がございますが、みんなで松戸の教育を真剣に考えて、ご指導、ご協力をいただきながら頑張りたいと思います。どうぞよろしくをお願いします。

委員長 どうもありがとうございました。

---

議案第32号

委員長 それでは、引き続きまして議事を進めてまいります。

はじめに、議案第32号「松戸市教育功労者の表彰について」を議題といたします。

事務局からご説明をお願いします。

こども課長 議案第32号 松戸市教育功労者の表彰について。

松戸市教育委員会表彰規則第2条の規定に基づき、感謝状を贈呈するもの。

平成14年4月11日提出、松戸市教育委員会教育長、齋藤功。

提案理由。青少年団体の指導育成並びに青少年健全育成に多大な功績があったため。

次のページをお開き願います。

青少年団体の指導的立場として、松戸市子ども会育成会連絡協議会におきまして20年以上にわたってご活躍されました金子直利様が、このたび会長職をご勇退されました。長年の労に報い、感謝の意をあらわすため感謝状を贈呈いたしますので、ご提案申し上げます。

よろしく願います。

委員長 ありがとうございます。

お聞きのとおりでございます。松戸市の子ども会育成会連絡協議会の会長、これは平成7年からですね。会長は7年から、それから、東部地区の大橋みどり子ども会育成会、これが昭和47年からですから、今のご説明のとおり、随分長い間ご尽力いただいた方でございます。

何か先生方、ご質問等ございますか。

(「ありません」の声あり)

委員長 よろしゅうございますか。もう20年ということで、立派な業績をお積みになっていらっしゃると思いますので。

それでは、もう討議もよろしいかと思しますので、早速採決させていただきます。

議案第32号につきましては、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議がありませんので、議案第32号、原案どおり決定させていただきます。

---

### 議案第33号

委員長 次に、やはり同じような課題でございますが、議案第33号「松戸市教育功労者の表彰について」を議題といたします。

社会教育課長 議案第33号についてご説明いたします。

松戸市教育功労者の表彰について。

松戸市教育委員会表彰規則第2条の規定に基づき感謝状を贈呈するものです。

平成14年4月11日提出、松戸市教育委員会教育長、齋藤功。

提案理由でございますが、社会教育の振興及び文化財保護行政に貢献された松戸市文化財審議会委員に対し、その多大な功績に感謝の意を表すためでございます。

次のページでございますが、お2人いらっしゃいます。お1人は、坂本勝比古委員。会長です。略歴は以下のとおりでございますが、平成6年から8年間お務めいただきました。住所が兵庫県になっておりまして、非常に遠隔地であって、實際上、業務を続けることは困難であるということで既に辞意をいただいております。任期は5月末日になりますが、5月に今年度最初の文化財審議会がありますので、その席上で表彰していただければ大変ありがたいと思います。

経過を申し上げますと、お願いした当時は千葉大の教授であられまして、松戸市にお住まいでしたのでこういう形でお願いしたのですが、定年退官後、関西の方に移られまして住所地も向こうになってしまいました。本当にご足労いただいて来ていただいていたのですが、それもそろそろ限界だということで辞意をいただいております。

次のページでございますが、福岡芳弘委員。高齢と体調不良のために、もう既に昨年中に辞意をいただいておりますが、任期はこの5月末でしたので、とりあえず今慰留しておりますが、同じく、坂本先生と一緒に退任することになっておりますので、その席上であわせて表彰いただければと思います。

よろしく申し上げます。

委員長 お聞きのとおりでございます。何かご質疑ございますか。

このお2方とも文化財の方の……。

社会教育課長 お2人とも文化財審議会で、坂本先生が会長です。

委員長 文化財の方でご専門がありますよね。どういう領域を歩いていらしたのか。

社会教育課補佐 坂本先生は建築史です。福岡先生は郷土史ということでございます。

教育長 参考までに、後任の人選は進んでいるんですか。

社会教育課長 時期を見てこちらでお諮りすることになりますが、今お2人がとりあえず辞意がはっきりしていることと、いずれにしても全員が任期切れになりますので、そこで改選ということになります。

委員長 その改選の時期というのはいつなんですか。

社会教育課長 5月です。

委員長 そうすると、そこまで持っていけば、辞任とかそういうことではなく、要するにもう任期切れということになるんですね。そこで新しい方をお入れして補充していくということになりますね。

社会教育課長 はい。

飯沼委員 委員さんの人数はもう決まっているんでしょうけれども、これから選ばれると思いますが、決まっていればやむを得ないでしょうが、郷土関係の歴史、松戸の関係に少し力を入れて早めにというか、頑張っ、委員会でもつくりながらというご進言もいただきながらお願いしたいと思うんですけれども、委員をふやすわけにはいかないですかね。

社会教育課長 10名以内となっています。

飯沼委員 すると、今10名いらっしゃる。

社会教育課長 今は8名です。後任としましては、今のところそれぞれの専門の分野で穴があいてしまいますので、そこに同じような専門の方の中から人選すると。

飯沼委員 福岡さんには郷土の方をやっていただいていたけれども、松戸市内でもやはりだんだん限られた方がというか、高齢者になってまいりますので、適任者がいらっしゃいましたら、やはり松戸市史をきちんとした形で、文化財も含めて、その他いろいろな歴史的なことも含めてお進めいただきたいと要望したいと思います。

委員長 これは飯沼先生が前からおっしゃっていたんですけれども、やはり松戸市史を編さんしているわけですか。

社会教育課長 これは文化財の方です。

飯沼委員 結局、いろいろな歴史的な関係も出てくると思いますので。

本部長 市史編さんにつきましては、今、組織としてというか、担当としては教育委員会にありますが、現実の市史の編さん、改訂をするという作業に入った段階では、行政側で、むしろ市長事務部局の方で編さんするということになるかと思えます。今、私どもの方に組織が置いてあるのは、当然、資料そのものが全部私どもの方に集まりますので、整理その他で今教育委員会の方に編さん部分があるというふうにご理解いただきたいと思います。

委員長 市史とはちょっと別なわけですね。

それでは、ほかにはよろしゅうございますか。

それでは、議案33号について決をとらせていただきます。

議案第33号について、原案どおり決定してよろしゅうございましょうか。

(「はい」の声あり)

委員長 それでは、ご異議がないので、33号を原案どおり決定させていただきました。

委員長 それでは、その次の議案第34号「松戸市就学指導委員会委員の委嘱について」を議題といたします。

ご説明ください。

教育研究所長 議案第34号についてご説明いたします。

松戸市就学指導委員会委員の委嘱について。

松戸市就学指導委員会条例第3条及び第4条に基づき別紙の者を松戸市就学指導委員会委員に委嘱するものとする。

平成14年4月11日提出、松戸市教育員会教育長、齋藤功。

提案理由は、松戸市就学指導委員会委員に欠員に生じたためでございます。

松戸市就学指導委員会の委嘱替えでございますが、1、条例第3条による委員の人事異動に伴う退任者でございます。

3号委員として、矢口敏雄様。

3号委員として、田中至様。

5号委員として、藤田俊明様。

6号委員として、後藤重幸様でございます。

補充対象の新委員でございますが、

3号委員、森本昇松戸一中教頭先生。

同じく3号委員として、大井徹松戸市中部小学校教諭です。

5号委員として、森基先生、松戸養護学校の教頭先生でございます。

6号委員として、安念裕治さん、松戸市こども発達センターの所長補佐でございます。

この4名の方は、各分野を代表されてのもので、前任者の異動を受けての委嘱となります。任期は平成14年4月11日から平成15年5月31日まで、前任者の残留期間となります。

以上4名の方について、よろしく願いいたします。

委員長 ありがとうございます。

今ご説明をお聞きのとおりでございます。お手元の資料の別添2というのに、現在お務めの方々と、アンダーラインの部分が後任の部分です。

この場合の就学指導というのは、要するに養護関係というんですか、子供さんの就学。

教育研究所長 はい、そうです。特殊学級の方がそのお子さんにとっていいかどうかとか、普通学級の方がいいかどうか、そういうことをいわゆる総合的に判断させていただく機会での委員の方々でございます。

委員長 そうすると、保護者の方ともやはりいろいろ……。

教育研究所長 就学指導委員会的时候にはお見えになられて、一緒に面接をされたりとかという形で進められております。基本的には、そのお子さんが一番いい教育を受けるのにふさわしい場所というんでしょうか、そういうようなことを話をしながら、という形になります。

委員長 ありがとうございます。

よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

委員長 ちょうど4月がこういう異動の時期になっておりますので、このような形で補充をさせていただきますということであろうかと思えます。

それでは、議題の34号につきましては、ご質疑、討論を打ち切りまして、採決をさせていただきます。

議案第34号につきましては、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「ありません」の声あり)

委員長 では、ご異議がないものと認めまして、議案第34号は原案どおり決定させていただきます。

ありがとうございました。

ご提案申し上げます議案は以上でございます。

前が大変多岐にわたりにまして、非常に数多い議案がございましたけれども、4月の初めは、ほぼ4月から始まります準備ができておりますので、このような形になりました。

---

## 報告等

委員長 それでは、引き続き報告に入らせていただきますが、最初は、「第29回松戸市こども祭りについて」、お願いします。

こども課長 第29回松戸市こどもまつり。

春の恒例となっておりますが、今年度につきましても、平成14年5月3日に、会場は21世紀の森と広場、つどいの広場で開催する予定であります。

例年、松戸市こども祭り実行委員会を組織いたしまして、お祭りを催しております。構成団体はここに記載されたとおり、昨年同様の3団体でこども祭りの運営を行いたい、このように考えております。

催し物は、昨年の29コーナーを予定しておりましたが、ことしは30コーナーになります。ふえたコーナーは、一番最後ですけれども、次のページでございますが、30番のチャレンジランキングというものが新しく加わりました。

それからもう一つ、昨年と違うのは18番目のバスケットゲームというのが内容等を変更しまして今回実施することになってございます。

なお、一般の市民へのPR等につきましては、4月25日の広報紙の1面に掲載する予定で今準備を進めております。

いずれにしましても、委員の皆様もご都合がつく限りお出かけいただければと、このように思います。よろしく願いいたします。

委員長 ありがとうございます。

これは毎年もう恒例で、大体日にちも同じですか。5月3日。会場は21世紀の森と広場のつどいの広場で行われるということですね。

何か先生方、ご質問等ございますか。

本部長 昨年は、当日雨で1日延びましたので、ちょっと催し物の数が減ったりしております。

委員長 ああ、そうですか、順延なんですね。雨天の場合は5月4日に順延。

ことし、このプログラムを見ますと30、大体こんなものでやっていらっしゃるんですか。

本部長 1つふやさせていただいております。

委員長 さっきのチャレンジランキングというのですか。これは何ですか。

こども課長 これは、はしで豆をつまみましてお皿に移す、時間内に移すことで、数の多いのを競う。もう一つは、紙ですけれども、紙ちぎりを、どこまでいっても切れないようにする。蚊とり線香の渦巻きじゃないですけれども、そのようなことで、時間内にどれだけ長く切れたか。そういうので表をつけて、ランキングを競うということでございます。

委員長 これ、例年ですとどのくらいの参加者がありますか。

こども課長 昨年は2万人です。順延いたしましたので若干減ったのかなと思いますけれども、お天気がよければ。これも、昨年は順延したためにコーナーが減りましたので、その関係もあるのかなと思っております。よろしく願いします。

委員長 そうですか。

檜山委員 昼食、お昼は2万食用意するんですか。

こども課長補佐 昼食につきましては、ボランティアで、この実行委員会はじめ協力団体、多数の民間の方にご協力願っているわけなんですけれども、そちらの方々、大体1,000名ぐらい

の方がボランティアとして協力していただきまして、その方々に対する昼食は実行委員会の方で簡単なものを用意してもらうというような形をとっています。あとの方々は自由にしていただくと。

檜山委員 総体的にどのぐらい予算をかけるんですか。

こども課長補佐 こども祭りにつきましては、市の方からの委託事業ということで、市の方で429万円今年度も予算措置させていただきました。

委員長 ほとんど子ども会育成連絡協議会、それから青少年相談員連絡協議会、少年補導員連絡協議会、この大体三者が……。

本部長 教育委員会開催にした翌年から少年補導員連絡協議会にご参加をいただくようにいたしまして、こども課にかかわる団体が3つございますので、3つでやっていただくようにいたしました。

委員長 そうすると、もう30回近いんですね。29回ですね。ですから、組織的にもかなりきちんとできていますね、この表を見ますと。

飯沼委員 お子さんからお年寄りまでたくさんの方がいらっしゃっているようですから、すごく大事ないいことだと思いますね。場所も場所で、本当に広くて、緑もちょうどきれいな時期ですから、たくさんの方がまた来ていただけたらいいなと思います。私も行ってみたいと思います。

委員長 これ、担当なさる方は大変ですけれども、どうぞよろしくお願いします。

ほかに何かありますか。

企画管理室長 事務局からよろしいでしょうか。

松戸の教育冊子ができ上がりましたので、お手元の方に配付させていただいております。この「松戸の教育」につきましては、1ページ目の平成14年度教育施策基本方針の作成に当たりまして、委員の皆様にご協議いただきましたものでございますので、皆さん一読していただければありがたいと思います。

以上であります。

委員長 これはこの前もちょっと申し上げたとおりですけれども、やはり冒頭を飾る方針ですから、ひとつ来年もというか、ことしと同様、各部局というのか、横で協力しておつくりいただきたいと思います。

また先生方もよくごらんいただきまして、いろいろ問題点をどうぞご指摘くださいませ。それで来年の改善に、あるいはより充実につながっていけばよろしいと思います。

室長、そのほかには。

企画管理室長 次回の委員会でございますけれども、本来ならば5月9日、定例でやっております水曜日でございますところですが、まことに勝手ではございますが、5月15日の水曜日、午後2時から、こちらの5階の会議室でお願いいただければありがたいと思っておりますので、ご審議いただければと思います。

委員長 今室長からの説明がありましたとおり、本来は第2木曜日ということですが、そのあたり、ちょっと事務局の方でどうしてもそこを避けなければならないことになりました。あと木曜というのは16日、しかし、これは関東甲信静の市町村教育委員会連合会総会がひたちなか市であります。それから、23日は千教連の方がございますので、もうちょっと木曜日がかだめで、それで15日の水曜日ということになります。ちょっと、檜山先生に大変ご迷惑をかけますが、よろしくをお願いします。

檜山委員 いや、大丈夫です。

委員長 よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

委員長 それでは、次回は5月15日、水曜日、午後2時、いつもの2時からこの会議室ということですが。

それじゃ、きょうは冒頭申し上げましたように校長会がございまして。とはいえ、今年度の初めての委員会ですから、多少申し上げたいことがございます。

申し上げたいというか、ご承知のとおり、この平成14年度から完全学校週5日制がスタートする、それから新しい学習指導要領での教育が始まるわけでございます。これもよく言われますように、ゆとりの中で基礎・基本の確実な定着を目指す、そして、体験学習とかを通して生きる力をはぐくむ、これが一つの基本理念でございましたね。あと、その目玉としては、総合的な学習の時間というものが創設されて、これも正式にことしから始まる。これは、もう先生方よくご承知のとおり、従来の一方的な知識の詰め込みというのか、知識重視型の教育から、子供たちが自ら調べ、自ら考える、そういうことによって自分で問題を発見し、解決の方法を見出す、そして結論に至るといような児童生徒の主体性を重んずる、そういう自発的な学習態度をつくり出そう、それが一つのねらいであったんだろうと思います。そういうことで、新しい教育の理念に基づいてというか、教育改革の方向性というものに基づいて教育が始まるわけでございます。

ただ、これについては、例えば5日制になりました場合の受け皿としての家庭とか社会、

こういうものの体制が一体整っているかどうかというような問題点もございます。それから、また盛んに言われておりますのは、新しい学習指導要領、ご承知のとおり授業時間が1割減る、それから内容も3割減るといようなことで、学力低下の懸念というものが大変強く言われており、かつその新しい方向性に対しては強い批判があることもご承知のとおりでございます。ここで学力観というものをどういうふうに考えるかが問題だろうと思いますが、従来のような知識の量じゃなくて、子供さん自らが考え、調べる力、それが学力だといような、その学力観をどう見るかということによって、学力低下の懸念というのが内容として少し異なりますですね。

多くは、やはり背後にあるのは、先々の入試問題というのがありますよね。結局、大学の受験なんかの体制が変わらなければ、中高で変えても、そんなことで間に合うかという心配でございますよね。特に、私立学校の方は、結局私立の方は実施しないのは、中学校は56%、高等学校は41%がしない。そうすると、受験ということに絞れば非常に格差がつくじゃないかという心配。そこら辺が学力低下の懸念の背景にあることだろうと思います。

それに対して文部科学省の対応がありまして、これは大臣による「学びのすすめ」というアピールがございました。そこでは、改めて宿題を出しなさいとか、土曜や放課後に補習とか学習をやりなさい、それから、授業開始の前ですか、15分間読書をやりなさいとか、それからいろいろ少人数学習だとか、習熟度別クラス編制というものをその状況に応じて工夫しなさいと。一見いたしますと、ゆとりと言いながら、どうもまた学力重視の逆行とは言わなけれども、そういう方向に揺れ戻しがあるのではないかと、そういうことが教育現場に対する戸惑いになっておりますよね。そこら辺、学校教育部長どうなんですか。

学校教育担当部長 「学びのすすめ」が出まして、はっきり言いまして、学校は今まで、新しい学習指導要領に完全移行が問題なくできるということでやってきておったんですが、あれが出てから、学校ではじゃどうしようかということで混乱をしたのはたしかでございます。ただ、少なくとも、まだ学習指導要領があの時点では実施されておらず、4月1日から新しく実施でございますので、学校としては完全学校週5日制でございますので、月曜日から金曜日までの学習の充実を図って学力の低下をなくそうということで、我々としては、月曜日から金曜日まで充実した子供たちの学校生活を送るために努力しようという形で進めております。ですから、まだ土曜日に補習云々とかそういうことについては、今のところ考えていないのが現状でございます。学校現場で与えられたものをいかに充実させるかということに力を注ぎたいと今のところ考えております。

委員長 先生方、いかがですか。そういう一種の現場の揺らぎが、文部科学省のある路線の修正というか、軌道修正がある、そういうことについて、やはり基本的な理念というのは守っていくんでしょうね。また、これが急に補習をするとかね。

学校教育担当部長 あくまでもまだ学習指導要領が実施されていない中での話でございますし、そういうことから考えますと、やはり今までゆとりの中で子供たちを育てていこうという形で来ていまして、それに向けてずっと今まで、総合的な学習も含めて準備をしてきておりましたものですから、今のところその理念、新しい学習指導要領の理念を踏襲しようということ考えながら、各学校スタートしたのではないかと思います。

飯沼委員 2年間試行期間もありましたし、総合的学習の時間もかなりいろいろな角度から努力してやってきていると思うんですね。ですから、それが本格的に4月から始まるわけですが、まずそれをやってみて、もちろん、文部科学省でまたそういう新しい観点からのお考えもあるでしょうが、先生方が一番よく知っていると思うんですね。今までやっていたものを総合的学習の時間がふえ、そして内容も少し削られたという、そのときも、既に2年前からかなり真剣に考えてきていると思いますので、それを大事にしながら、今回の、部長がおっしゃったとおり、参考にしつつ、とりあえずスタートしているわけですから、ここでまた問題点が出てきたときに議論しながらでよろしいのではないかと思います。

委員長 僕もそう思います。

きのう、ごらんになった方があるかもしれませんが、夜の11時50分からNHKの時の話題というのがあるんです。それで、ちょうど今の学校完全週5日制という話がありまして、知識重視への逆戻り、それで、もう既に20の県と市が独自の教材開発を進めると。つまり、今の教科書は3割減で低いから入学試験に耐えられないから、発展的学習という一つの美名のもとにもっと高度なものをつくりましょうということが一つ。それから、放課後と土曜日の補習をする。これは新聞にもありましたよね。埼玉県の深谷、それから茨城県の古河、それから東京の台東区、ここはもう土曜の補習をやろうというんですね。ですから、そういう動きがもうかなり露骨にある。そういうものに対して、松戸市としてきちんと、今学校教育部長がおっしゃったようにはっきりした理念でそれをしっかり守る、それで、その上で学力テストもやるわけでしょう。だから、ある検証は必要ですよ。そういう中で松戸市としてはどういう方向を打ち出すかをやっていかなければいけなくて、揺らいだままではいけないと思いますね。そこら辺、結構だと思いますよ、そういうふうにはっきり信念を持ってやることは。

教育長 5日間の中で授業内容を充実していくというのはわかりますし、私もよく使うんですが、5日間の中身というのは新学習指導要領に基づいているわけですし、それを具体的にどういうふうに充実させる、具体的に言えるものがあるかどうかと自分自身に問いかけて、自分自身で答えを出して、なかなか出ないんです。具体的に言いますと、あるいは具体的にこういうことをしようとして充実させようとしている学校があるというのはありますか。

学校教育担当部長 基本的な考え方としては、1つは、いろいろなところで問題になっているのが、時数の確保というんですか、要するに先生方がいろいろな形で学校を離れることが多いということもありますので、なるべくそれを少なくする方法がないかということの一つを考えました。基本的には、教育委員会等がいろいろな行事を行うものを2割から3割削減できないかということで、本年度からは、具体的に大体2割から3割ぐらい削減しまして、先生方がなるべく子供と一緒にいる時間をふやすということが、本年度の大きな目玉として私たちの方では、行政としまして考えました。

もう一つは、学校現場の中では時間が少なくなってまいりますので、指導の工夫を何とかしてくれということで、今、指導課を中心にお願いをしているところでございます。目に見える形でというのはなかなかできない部分がございますけれども、要するに、時間をいかに有効に使うかということで、教材の工夫、改善をしながら、それから指導の工夫、もう一つは、いろいろな機器がございますので、そういうものを使って自分たちで問題を解決する方法を何とかできないか。それが、いわゆるコンピューターのインターネットの活用と考えています。そういう形でやっていくことが、新しい学習指導要領の目指しているゆとりの中での子供たちの学力の低下を防ぐ形になるのかなということで、今そのコンピューターの活用をいかに今後図っていくかということが大きい課題になってくると思います。コンピューターのインターネットが、一応全校整備できましたので、今度は校内LANということになりますが、そういうようなものを有効に使った形で指導の工夫をしながらやっていくというところに、今のところ目が行くのではないかと思います。具体的に目に見える形のものというのはなかなか難しい部分がありますが、一つ一つそういうところら辺からやっていく方向で今のところ進んでいるのが現状でございます。

教育長 大体、日本の義務教育の平均的な、いわゆる行事に関してですけれども、15日ぐらいあるようですね。

学校教育担当部長 行事は実際には、例えばいろいろな学校で修学旅行だとか、運動会、それから、1年生なんかを迎えての対面式とかいろいろなものがあります。今までは、どちらか

といいいますと、それにかかる時間が、準備をする時間をかなりとられていたということもございました。ですから行事を、例えば運動会と文化祭を1年ごとにやったらどうか、合唱祭を文化祭と一緒にまとめてしまうとか、いろいろな形で学校でも行事の精選を図っていきまして、それで時数を今までよりもより多く先生方が指導できるような形でとろうということを進めていました。その準備にかかる時間をなるべく少なくするというのと、もう決まっているというんですか、日本の各学校で行われる行事というのは、大体どこでも同じようなものでございますので、それを削ることはなかなか難しい。ですから、それに付随する準備だとか、そういうものの時間数をなるべく少なくする、合理的に何とかできないかとかという形で時間の確保をしながら子供たちと一緒に授業ができる形をとるという工夫は、それぞれの学校でしているようでございます。

教育長 学力向上検討委員会という組織が松戸市にありまして、これは学校代表、それから教育委員会関係課で構成されている検討委員会なんですけれども、そこで毎年行事の精選等についてテーマを絞っております。昨年度は、とりわけ4月に完全5日制に移行するというので、本気で行事の見直し、精選を図ってきたという経過があります。それにしても15日平均的にあるというんですから、これを本当に精選していくと、かなり土曜半分は取り戻せるのかなという気もしないでもないんです。

これに関してのアメリカと日本の授業時数は、過去は全く日本の方が多くて、5日制の始まる前までは50日間日本の小中学生の方が学んでいたというんです。アメリカは全国的に1年間に180日しか学校は開校しない。行事なんていうのはないですけれどもね。教員が190日しか勤務しない、そういう契約ですから、終身雇用じゃないですから。日本の場合は、週5日制が始まる前は232日だったそうですから50日近く多い。だから、日本の子供が学力優秀なのは当然だとアメリカでは認めて、あきらめていたんだそうですけれども、どんどんそれを削って行って、日本の学校もいよいよ200日ぐらいになってきてしまいましたね。それに行事の15日を引いたりなんかしちゃうと、アメリカより授業時数、日数が減るじゃないかと。日本人は余り心配していないんですが、アメリカの教育界が日本の学校を心配して、日本のまねをしようと思って一生懸命授業日数をふやそうと思っていたのに、日本がアメリカより下回っちゃったら目標がなくなったと嘆いている\_\_\_\_嘆いているかどうかはわ

かりませんが、そういう話がありましたね。

飯沼委員 本当に、日本語と英語は主語が逆で、発想が別なこともあるけれども、いつも逆なことをやっているような感じで、アメリカが緩めているときは日本は厳しくやっていて、緩

めてきたら逆になって、アメリカが厳しくなると日本が緩めていると、先生、そう思いませんか。何か日本のやっていることがいつも逆で。どこかで、やはり教育の大事なところというのは押さえることにはなると思うんですけども、今教育長がおっしゃったとおり、日本も、こんなに自由にして、時間が少なくていいかなと本当に海外の方が逆に心配しているくらいで、働く時間も少なくなっている。指折り数えるくらい少ないと思いますよ。月曜 - 金曜で、夜遅くまで働いて残業が大変だ大変だと日本では言っていましたけれども、今はアメリカの方が残業は多いです、教育時間も多くなってきている。ですから逆に、今回の新しい教育改革をしながら足りないものを補って、内容の充実をしていって初めて本物ができるかなという気がしますけれども、今その大事なきだと思っうんですね。ですから、頑張っっていかなくちやいけないなと思っっています。

委員長 教育長がおっしゃったように、アメリカと比較するでしょう。そうすると、アメリカの教育は体育なんてあるんですか。体操の時間。

学校教育担当部長 あると思っいます。あると思っいますが、ちょっとアメリカに行っったことはなっいんですが、市の海外派遣で行っったときに、ヨーロッパでは、小さな体育館というんでしょっうか、小さなスペースのところで体育の授業をやっっていましたので。

委員長 ああ、そうですか。それはどこの国。

学校教育担当部長 それはハンガリーだっったかと思っうんですね。オーストリアかどこかだっったですか。

教育長 体操はたしかあっったよっうな気がする。ただ、部活はなっいですね。

委員長 フランスやイギリスはなっいと思っいますよ。ドイツなんか \_\_\_ドイツはあるかな。は

根守委員 イギリスは、体育の授業はなっいんですが、地域でまとまっってその施設に行くと。自分の気持ちで行くというこっですからね。

委員長 おっしゃっったように、フランスも全く同じで、体育の時間はなっいんですよ。だから、運動会なんかはもちろんなっい。ですから、その間もっばら普通の授業ができる。ちょっとそれを今言っいたかっったんです。

根守委員 そういうのも自分で選っしちやうんですか。

委員長 結局、スポーツというの、自分の好きなものを、好きなところで行っうというのが基本的なコンセプトです。日本は、明治維新から富国強兵でしょう。つまり、強い壮丁をつくるために体育というのをやっったわけですよ。ですから、それがずっっと来っている。戦後はちょっとそのコンセプトが変わっって、強い兵隊さんをつくるのではなくて、健康のためとか、

少しコンセプトが変わってきたんです。そういう歴史があって体育が。

でも、学校で運動会があるというのは、僕はいい教育だろうとは思いますが。ただ、さっき部長がおっしゃったように、その準備のために取られる時間、エネルギーと時間は、僕は大変なものだなとフランスにいたときにも思っていました。それは、運動会は見ている方も楽しいですよ。ただ、一糸乱れずやるでしょう、それが学校の評価につながっちゃうものだから、学校はものすごく努力すると思うんですね。僕は、その辺はもう少し、いいかげんにしろというわけじゃないけれども、例えば卒業式とかにしても、実に整然と、きちっとやりますよね。やはりあれも準備が大変だろうと思うね。先生方のエネルギーと時間とね。ですから、そこら辺はもう少し削れるかもしれないね。それには一般の行く人たちのコンセプトも変わらないとね。「あの学校、だらしない」なんていうことになると、その学校が困っちゃうわけでしょう。だからもう少し見る方も、地域の人も保護者の方ももう少し緩やかな形で子供さんの学校生活を見るといいと思いますね。今は、市議員さんもよく入学式とかにいちゃるんだけれども、「あの学校はいいよ、きちっとしてる」という言い方があるのね。だから、僕は何かそういうことで無用\_\_\_\_無用など言っちゃいけないけれども、必要な

以上のエネルギーと時間と努力を食っているのではないかという気はちょっとありました。

実は。

根守委員 学校現場では、行事をやる場合は、やはりねらい、何のためにやるかというようなねらいに沿って、そして行事を組むわけですよ。それで、そのねらい以上に、要するにねらいに到達するためには練習が必要、こういう指導が必要だという、その指導の時間が、何ていうかな、何時間ということじゃなくて、的確に指導ができればいいんですけども、そういうようなこともできないから、時数を多くとらなければいけない。

委員長 どうしても回数をやればやるほど、限りなく完成に近づくという考えがありますよね。

根守委員 結局は、できる子はいいかもしれないけれども、できない子をどうするかということで、できない子供のためにそういう時間をセッティングしているだろうと思いますしね。

委員長 ですから、そういうのがもっと科目に移ればね、その時間をね。

根守委員 だから、運動会の練習、運動会だけではなくて、そこで道徳的な指導もあります、それから集団行動という指導もありますし、生徒指導的なものも随分たくさんありますし、お互いに助け合ってやらなければいけないというような分野がある。やはり行事といっても、ちょっと考えてほしいなと思うのが、特活分野の行事ですね。学校での大きな運動会とか、入学式から始まるわけですが、始業式だとか、そういうようなものはちゃんと年間計画で

きちんとできるわけですがけれども、特活分野で、例えば思いつきみたいに、ああ、こういうようなことをやりたいなというような特活分野で企画される分野が随分たくさんあるわけですね。そこいら辺の精選をしていくということと、なぜ精選しなきゃいけないかというような、そういうようなマイナスの分野ですか、それなどを考えてやりませんと、すべてが切られる、何とか短縮していかなくちゃいけないとなると、本当に上辺だけの行事というようなことになろうかと思います。

委員長 おっしゃるとおりだと思います。

根守委員 部長も言っていましたけれども、学ぶ側というのは子供たち、それから、教える側ですが、与える側という、この教える、与えるというような教師集団、これの先ほど言ったように、教材研究なり、どのようにしてやれば子供たちが全部理解できるようになるかというようなことの教材研究が一番大事ではないかと思います。内容が削減されたとかいろいろあるわけですが、削減されようが、プラスになろうが、要するに教える側できちんとそれを把握して、発達段階に応じた指導をしなければいけない。

松戸市の場合というか、私が考えるのには、余りあせて、あっちでこうやっているから、こういうようにやらなくちゃいけない、こっちでやっているからというのではなくて、ことし、今スタートしたばかりですから、その状況を見て、2年間の研究期間があったわけですから、それを学校現場で、今スタートしたわけですから、そこいら辺をよく見きわめて、PLAN・DO・SEEじゃありませんが、それを的確にやっていけばよろしいのではないかと思います。

委員長 さっき部長がおっしゃった、子供と先生の接触の時間を長くとおっしゃったんですが、やはり先生は研修もあるわけでしょう。そういうものは大事ですね。

学校教育担当部長 基本的には、子供たちが意欲を持てるような学習をさせるように、身につけさせるようにしよう。要するに週休2日、いわゆる学校完全週5日制になったときに、土、日をどう使うかといったときに、少なくとも、月曜日から金曜日までやった中で、自分でもっと何かをしようという形に持っていかないとやはりだめだろうと。だから、なるべくそういうふうに意欲が持てるような形に学校の中で子供たちにわかる授業とか、発展的なものをそこで与えられるようにしていこうという形で今動いているものでございます。ですから、個人差は当然ながらありますけれども、その個人個人によって、自分で意欲を持って次に何かをしようという姿勢を身につけさせることが今一番必要なのではないかと。その意欲をどうやってつけさせるかということが一番大きい問題になるのではないかと、今そういう形

で考えています。

委員長 それは全く同感ですね。よく国際比較のときに、知識の量は非常に日本の子供はすぐれて、トップクラスだ。でも、自分から進んで何かをやるという意欲は全くびりっけつだというような、そういうギャップが大きいですよ。やはり、ただ一方的に教え込むと、どうしても子供は受け身になっちゃいますしね。ですから、今部長がおっしゃったような、子供が興味を持って、自発的に何かしたいなという、それがないと結局だめですよ。意欲の問題ですよ。意欲、関心というか。だから、教師の務めはそういうものをどう引き出すかですよ。だから、よく言われるように、教えるのではなくて能力を引き出してやるということでしょうし、関心をどう呼び起こすかということでしょうけれども。

いずれにしても、教育長もおっしゃるように現場は大変ですよ。それを実質的にどうやって、どういう方法でそういうふうにしていくかということも本当に問われるし、難しい。

それから、総合的な学習の時間についても、結局、保護者から見ると何かちんたらやっていて、あれでいいのかと。あれはちんたらじゃなくて、現場としては模索しているわけですよ。やはりああいうものが設定された以上は、学校の力量の示しどころだから、あそこで本当に子供たちが課題に興味を持って、関心を持って、それを自分で調べて、考えてという、そこに少しでも持っていければ、学科を創設した目的の過半は達成したようなものですよ。それで何を覚えたとか、知識を積む、それは自然に知識は積むんでしょけれども、それよりもむしろ、知識の量よりは、そういう学ぶ態度をどうつけるかが一番大事だという感じがしますね。

根守委員 わかれば、子供たちは意欲を示してくるんですね。だから、子供たちが、1言ってわかる子供と、10言ってもわからない子供がいる。その10言ってわからない子供たちを、どのように喜んで2、3と覚えていかせるか、1まで到達できるようにするかというようなことで、やはり少人数指導だとか……。

委員長 そうですね、習熟度別とかね。

根守委員 学校の工夫によるだろうと思いますけれども、学年を解いて、算数の授業を3つなり4つなりに分けて指導する、習熟度別にするとか、そういう工夫を学校でやっていくのではないかなと。もう校長先生方とか職員がそういう気持ちでいるだろうと思います。学ぶ楽しさ。

教育長 習熟度別については抵抗が強いんでしょうね。

根守委員 昔からそうです。差別だとかいろいろ言われますけれども、自分で選択していけば

いいのではないかと思います。昔もそういうようにしたことがあるんですけども、やはり外部の方から文句が出ました。

教育長 いずれ、もう避けて通れないでしょうね。

根守委員 通れませんね。だから、本当に子供のことを考えるならば、それをちゃんとやらせるべきだなと私は思います。

委員長 きこの論説委員の方の話では、非常勤講師を独自に採用して、習熟度別クラス編成をやっているのも18県市あると言っていましたね。

根守委員 少人数学級になると、1人先生を配置しないとイケませんから。

檜山委員 野田でやろうとしているのはそれですか。

学校教育担当部長 野田のサタデースクール、あれは、いわゆる土曜日の補習関係でしょうか。要するにそれぞれの学校でそういう教室を開きますということです。始まったばかりで、二、三日前の新聞ですが、最初は千数百人ぐらいだったけれども2千人ぐらい来そうだという話は載っていましたが、それが果たして本当にそういうようなことで続いていくとか、いろいろな疑念はやはりありますので、その推移はちょっと見てみたいという感じがします。少なくとも、そこで学力云々という形が、果たしてそういう形でやるとすると週5日制の意味がどうなのかなということになりますので、我々としては、その推移は見ながらも、先ほど言いましたように、発展的に子供たちが意欲的に学習ができる方法を何せ身につけさせてもらおうと。それがいろいろな社会に出たときも、何かを自分で見つけて何かをやろうという意識は、やはり小中学校でつけておかないと、結局、知識偏重だけになってしまうと意欲が出てこないという形になってしまうと、本来の人間形成の中でちょっと違う部分が出てくるかなと。そこだけ一番心配ですので、基本的には、意欲を持って学校に楽しく来て、次に何かをしようという形で、そこにコンピューターを入れたりとかいろいろな形で自分ができるようにしていけば、当然、高校に行ったり、上に行ったときに、社会性を持った子供が育つだろう、そういう仮説みたいなものを持っていますので、そんな形の方へ行くかなと今のところは考えているところです。

檜山委員 今おっしゃったように、今までやってきた土曜日までの6日間の内容を月曜から金曜日まで圧縮しようとその中に詰め込んで、しかもそれを楽しい学習につなげようという努力、これは非常に評価できると思うんですね。少し観察する期間が必要かなとは思いますが。

それと、学力低下を補う意味で、塾へ通うとか、そういうことは従来から行われてきておりますよね。その辺をどういうふうに関後また、そういう方向に増長しちゃっても困るかな

という感じがありますから、その辺を踏まえて、しっかりと月曜から金曜までの中にいろいろな要素を突っ込んで、主役はやはり子供ですから、現場の先生なり、教育委員会なりがいろいろアレンジをして、確立したものをつくって提供するということが必要ではないかと思えますね。

いずれにしても現場は大変ですよ。

委員長 現場は大変です。本当に大変です。

檜山委員 それで、限られた規則の中、予算の中、この前から話が出ました、監査委員からいろいろこっちへ投げられた内容、ああいうものを見ても、校長先生にしたって、決まった規則の中で動けなくちゃいけないということ自体、非常に苦痛だと思うんですね。開かれた学校、学校の特殊性を出せ、そんなことを言ったって、いろいろ規則や何かに囲まれてできないよというのが現状じゃないかと思うんです。その辺も踏まえて、やはり今、教育というものはもう少し、それこそゆとりのある教育ということを念頭に置きながら、規則の改正だとか、予算の作り方だとか、いろいろ考えなくちゃ、やはり最終的にはうまくいかないかなと思うんですね。

本部長 今、規則の話が出たんですけれども、先日、不手際で大変恐縮だったんですが、途中で下げさせていただきましたのがあったんですが、まさにテニオ八の改正ではちょっとぐあいが悪いだろうということで、どこがどういう責任を負うかということをもう一度見直しまして、新たにご提案させていただきますので、もうしばらくお時間をいただきたいと思えます。

---

## 閉 会

委員長 いろいろありがとうございました。

きょうはいろいろ貴重なご意見を承りましてありがとうございました。

それでは、きょうはこれから校長会がございますので、どうぞそのようにひとつご予定をお立ていただきたいと思います。

それでは、以上をもちまして、平成14年4月定例教育員会会議を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。

閉会 午後 2時9分

この会議録の記載が真正であることを認め署名する。

松戸市教育委員会委員長

松戸市教育委員会委員